

大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院
R I ・ P E T 施設放射線管理業務委託 長期継続 仕様書

1 総則

1. 1 定義

本仕様書は、公立大学法人大阪（以下「委託者」という。）が保有するR I ・ P E T 施設（以下「当該R I 施設」という。）の円滑な運営に支障をきたすことのないように当該R I 施設における放射線管理業務（以下「本業務」という。）を委託するためのものである。個別の作業等については、以下の各項目に示すとおりである。

なお、受託者は、本業務が当該R I 施設における特殊環境で実施される業務であることを考慮し、本仕様書に記載のない事項であっても受託者が必要と認めた作業は、当然、契約金額の範囲で実施しなければならないものとする。

1. 2 発注件名及び数量

「大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院 R I ・ P E T 施設放射線管理業務」1 式

1. 3 委託者

公立大学法人大阪

1. 4 業務を行う場所

〒559-0012 大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番22号
大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院内当該R I 施設

1. 5 業務委託期間

令和9年1月1日から令和11年12月31日までの3年間

2 委託する業務

2. 1 委託する業務の項目

- (1) R I 排気設備点検業務
- (2) R I 排水設備点検業務
- (3) R I 排水処理槽清掃業務
- (4) R I 排気フィルタ交換業務
- (5) R I 設備簡易点検業務
- (6) R I 廃棄物整理業務
- (7) 作業環境測定業務
- (8) バイオハザード対策用キャビネット保守時の放射線管理業務

2. 2 作業回数

本業務における作業回数は、以下のとおりとする。

- (1) R I 排気設備点検業務 …………… 年 2 回
- (2) R I 排水設備点検業務 …………… 年 2 回
- (3) R I 排水処理槽清掃業務 …………… 年 1 回
- (4) R I 排気フィルタ交換業務 …………… 年 1 回
- (5) R I 設備簡易点検 …………… 年 12 回
- (6) 廃棄物処理業務 …………… 年 12 回
- (7) 作業環境測定業務 …………… 年 12 回 (月 1 回)
- (8) バイオハザード対策用キャビネット保守時放射線管理業務…年 1 回

3 委託する業務の作業に関する内容

3. 1 R I 排気設備点検業務について

(1) R I 排気設備動作確認及び点検作業

- ア 差圧計の確認をすること。
- イ ダクト・ユニットからの排気の漏洩の有無を確認すること。
- ウ 排気ファンの状態(絶縁抵抗値、電流値測定他)を確認すること。
- エ 点検後、報告書をもって担当者へ報告すること。

3. 2 R I 排水設備点検業務について

(1) R I 排水設備動作確認及び点検作業について

- ア 排水槽・配管・ポンプ周りの漏水の有無を確認すること。
- イ 制御系機器(バルブ、水位計、水中ポンプ他)の動作確認(絶縁抵抗値、電流値測定他)を行うこと。
- ウ 点検後、報告書をもって担当者へ報告すること。

3. 3 R I 排水処理槽清掃業務について

(1) 分配槽、貯留槽、希釈槽について清掃作業を行うこと。

(2) 清掃業者が作業を行う際には監視員を置き、不測の事態に備えること。

(3) R I 浄化槽清掃業務について

- ア 浄化槽汚泥汲み取り作業
- イ し尿等の回収はバキューム車両による方法で行うこと。
- ウ イの作業の前に汚染水に対しサンプリング及び測定を行い放射能が検出されないことを確認後に回収を始めること。

(4) 清掃後、報告書をもって担当者へ報告すること。

3. 4 R I 排気フィルタ交換業務について

(1) 減容焼却型プレフィルタ (5 枚)

(2) 減容焼却型ヘパフィルタ (5 枚)

(3) 交換後、報告書をもって担当者へ報告すること。

3. 5 R I 設備簡易点検について

(1) R I 排気設備について簡易点検を実施すること。

(2) R I 排水設備について簡易点検を実施すること。

(3) 簡易点検後、報告書をもって担当者へ報告すること。

3. 6 廃棄物処理業務について

(1) 可燃・難燃・不燃等の選別及びドラム缶詰め作業

(2) ドラム缶の番号及びラベル貼り、フィルタのラベル確認、記帳の確認作業

(3) 廃棄物引取業者との集荷日程の調整作業

(4) 廃棄物の集荷補助作業

(5) 廃棄物引取後、報告書をもって担当者へ報告すること。

3. 7 作業環境測定業務について

(1) 空気中の放射性物質の濃度測定

ア 測定場所は事前に施設担当者と合議の上、決定すること。

測定マップを作成し定められた 6 箇所程度のポイントの空気中の放射性物質の濃度測定すること。

イ 測定方法

エアサンプラーを用いて空気中の粒子状及び気体状を捕集し、その試料については、放射性物質濃度測定器により測定を行った上、記録すること。

(2) 放射性同位元素による汚染の状況の測定

間接法（スミヤ法）により測定を行うこと。

ア 測定場所は事前に担当者と合議の上、決定すること。

スミヤマップを作成し定められた 40 箇所程度のポイントの汚染の状況(表面密度)を測定すること。

イ 測定方法等

スミヤ法（乾式：JIS Z4504 に準拠）により採取したサンプルは、放射性物質濃度測定器を用いて測定を行った上、記録すること。

(3) 外部放射線による線量当量率(放射線の量)測定

ア 測定場所は事前に施設担当者と合議の上、決定すること

測定マップを作成し、定められた 30 箇所程度のポイントの線量当量率を測定すること。

イ 測定方法等

電離箱サーベイメータ、シンチレーションサーベイメータ等を用いて測定を行った上、記録すること。

- (4) (1) から (3) の作業について第 1 種作業環境測定士により実施すること。
- (5) 作業環境測定の測定時間は、臨床業務の支障のない時間帯で実施すること。
- (6) 作業環境測定の結果は、作業環境測定機関としての報告書(証明書)をもって担当者へ報告すること。

3. 8 バイオゲート対策用キャビネット保守時放射線管理業務

- (1)核医学部門のバイオゲート対策用キャビネット2台について次の業務を行うこと。

- ア フィルタ交換作業に伴う RI 廃棄物の汚染検査
- イ フィルタ交換作業に伴う RI 廃棄物の保管廃棄処理
- ウ 保管廃棄は当院が指定する保管廃棄場所で行うこと。
- エ アに伴う RI 廃棄物の汚染検査結果等、本業務に関する報告書を作成すること。
- オ エの報告書をもって担当者へ報告すること。

4. 特記事項

本業務の履行にあたり、業務に従事する者は各法令に基づく健康診断、教育訓練を受けている者に従事させること。また、業務期間中は被ばく管理を行うこと。

5. 担当

公立大学法人大阪 阿倍野キャンパス事務局
健康長寿医科学センター開設準備室企画課
〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-601
TEL : 06-6645-2761

以上